



議会だより

●平成十九年第三回定例会

●もくじ

審議された議案と結果……………P 2

一般質問……………P 5

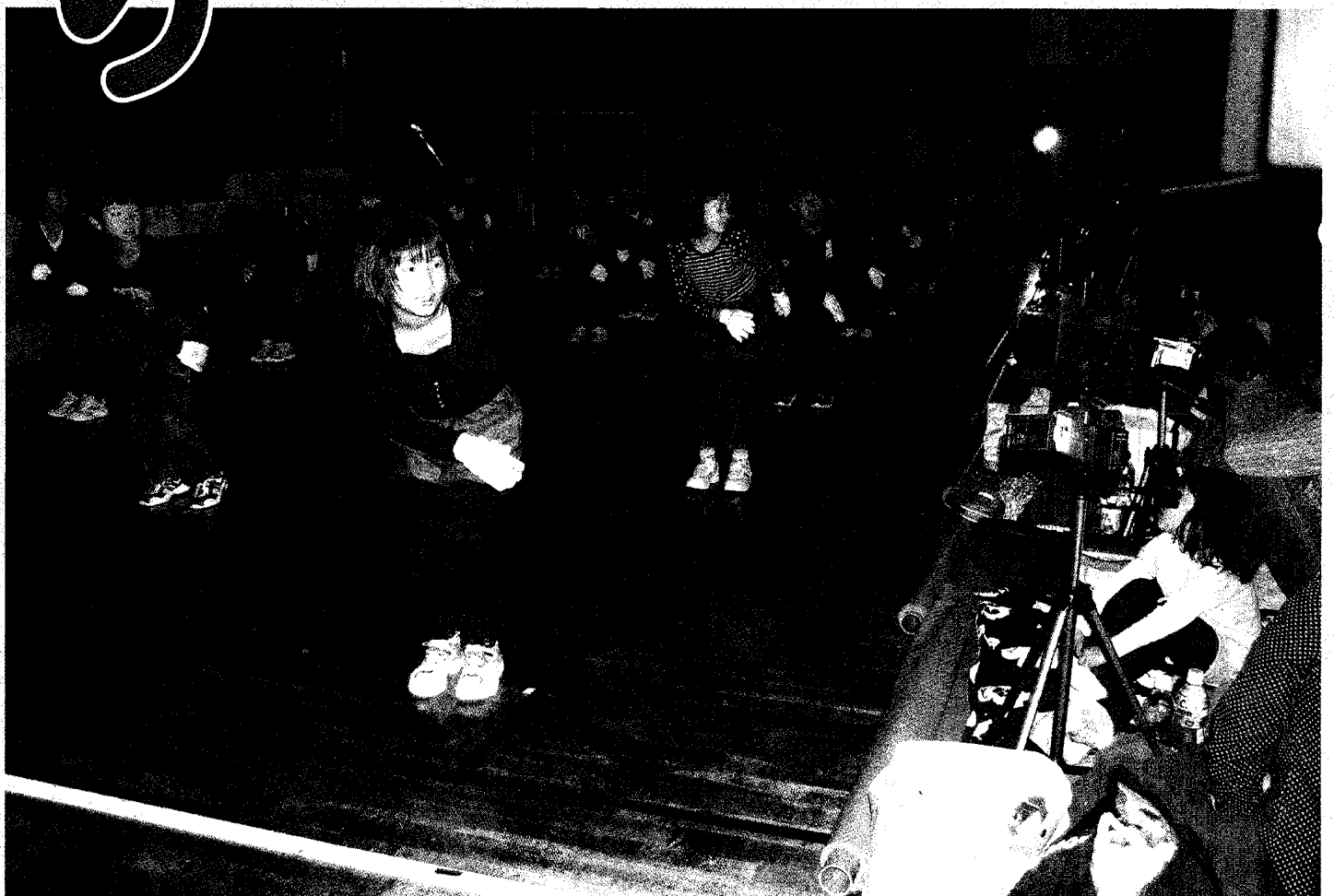
予算特別委員会質疑要旨……………P 7

(表紙写真 喜茂別小学校学芸会)

第124号

平成19年12月

発行／喜茂別町議会 編集／喜茂別町議会
議会広報編集委員会



平成19年第三回定例議会

審議された議案と結果

議案 第2号

政治倫理の確立のための町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について
郵政民営化法が平成19年10月1日から施行されることに伴い、文言の整理を行うため、条例改正を行うものです。

原案可決

議案 第3号

喜茂別町表彰条例の一部を改正する条例の制定について
毎年1月5日に開催されている新年交礼会に合わせ、町功労者に対する表彰式の時期を見直し、別に定める日を行うため、条例改正を行うものです。

原案可決

議案 第4号

国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

本年度の賦課状況により、応益割合が45パーセントを超えるため、地方税法の規定により、低所得者に対する軽減措置である、被保険者均等割額と世帯別平等割額の軽減割合について6割を7割に、4割を5割に変更することと、新たに2割軽減の規定を設ける必要が生じたことから改正を行うものです。

7割軽減となる額について、被保険者均等割額を一人あたり1万1千7百円を1万3千6百50円に、世帯別平等割額一世帯あたり1万6千5百円を1万9千2百50円に、介護給付金課税被保険者均等割額3千6百円を4

議案 第1号

固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

小柳捨次郎さん
任期

字喜茂別1番地の21
平成19年10月1日から
平成22年9月30日まで

原案同意

第三回定例会は、9月20日から21日の2日間の会期で行われ、冒頭、町長より農作物の作況状況と留寿都・真狩両村との合併に向けた協議内容の2件について、また、教育長より北海道教育委員会が9月10日に正式決定した公立高等学校配置計画において、喜茂別高校が平成20年度から生徒の募集停止になる旨の行政報告がされ、続いて、館内議員による一般質問、議案10件、選挙1件（町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙）、意見案2件が審議され、議案第5号（議案内容を慎重に審議するため総務常任委員会に付託し、継続審議となった）を除く他の案件については、いずれも原案どおり可決されました。

議案
第5号

権利の放棄について

千2百円に、同じく世帯別平等割額2千4百円が2千8百円に改正されます。

5割軽減となる額について、被保険者均等割額一人あたり7千8百円を9千7百50円に、世帯平等割額一世帯あたり1万1千円を1万3千7百50円に、介護給付金課税被保険者均等割額2千4百円を3千円に、同じく世帯平等割額1千6百円が2千円に改正されます。

また、新たに設けられた2割軽減となる額について、被保険者均等割額一人あたり3千9百円、世帯別平等割額一世帯あたり5千5百円、介護給付金課税被保険者均等割額1千2百円、同じく世帯平等割額8百円となります。

原案可決

議案
第6号

町道の路線廃止について

平成15年に札幌高等裁判所で言い渡された、前町長に対する住民訴訟判決に基づく債権のうち、損害賠償金にかかる、平成19年4月1日から支払いが完了するまでの遅延損害金相当額を債務者の免除の申し出を受け、放棄するというものです。

なお、本件については、議会として慎重に審議する必要があることから、総務常任委員会に付託され、委員会で審議されました。

町道の路線廃止について

廃止する路線 本町通り線（喜茂別町市街地活性化実施計画に基づく道路整備による、終点の位置変更により新たに町道認定するため）

原案可決

議案
第7号

町道の路線認定について

認定する路線 本町通り線、本町1号線、本町2号線、末広町6号線

原案可決

議案
第8号

平成19年度喜茂別町一般会計補正予算（第5回）

胆振線代替バス輸送にかかる車両更新費補助金4千2百42万7千円、まちづくり交付金事業の用地取得費及び補償費の増等で8百68万2千円、退職手当組合生産納付金確定に伴う納金等で2百7万7千円、ネットワーク機器更新に伴う賃借料等で3百4万4千円、町の集会施設管理委託業務にかかる委託料の増で2百5万円、その他を合わせて6千4百99万円を増額し、予算総額は24億1千1百79万1千円となります。

なお、この議案は、まちづくり事業の補正予算が含まれており、慎重審議を行う必要があることから予算特別委員会に付託され、委員会で審議されることになりました。

原案可決

議案
第9号

平成19年度喜茂別町国民健康保険特別会計補正予算（第2回）

保険財政共同安定化事業拠出金の概算確定に伴う拠出金2千26万3千円、平成18年度療養給付等負担金の清算確定による返還金1百35万3千円、その他を合わせて2千3百69万2千円を増額し、予算総額は4億3千4百7万5千円となります。

原案可決

議案
第10号

選挙
第1号

平成19年度喜茂別町簡易水道事業等特別会計補正予算
(第2回)

減菌ポンプの交換及び流量計故障による修繕費として1百50万円を増額し、予算総額は1億1千8百51万4千円となります。

原案可決

喜茂別町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
指名推薦の方法により、次の方々が選挙管理委員補充員に当選いたしました。

選挙管理委員(4名)

富田道紹さん 字伏見2番地

山本泰照さん 字喜茂別323番地

表谷武嗣さん 字喜茂別245番地

山本浩一さん 字喜茂別355番地

補充員(4名)

松井孝司さん 字伏見112番地の1

中野忠義さん 字喜茂別1番地の19

三野 優さん 字喜茂別417番地

山岸康仁さん 字伏見272番地の2

意見案
第1号

後志支庁の存続を求める意見書

提出者 新居修二議員

賛成者 山下秀喜議員 富田泰光議員

自治体財政の充実・強化を求める意見書

提出者 山下秀喜議員

賛成者 日下博文議員 越後耕司議員

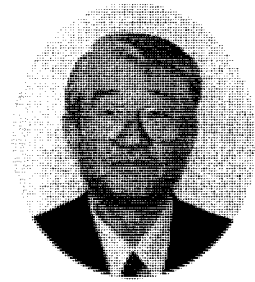
富田泰光議員

(いずれの意見案も原案可決)



一般質問

要旨



館内 榮議員

高齢者福祉施設について

①現在、本町の65歳以上の人口は8百43名で町民に占める割合は31・8パーセント位と伺っております。

介護を要する高齢者が、どの程度いるのかわかりませんが、病院に入院していても体が悪くない場合は3ヶ月位で退院させられる状況と伺っております。

留寿都、真狩など、近隣町村の施設も絶えず定員が一杯で、常に予約待ちの状態であり、一番困っているのは農業者や商業者の中で高齢者を抱えている家庭ではないかと思えます。

各地域では、一人暮らしの高

齢者が数多く見受けられ、不幸なことに過去に孤独死もあったように聞いております。

これから先、ますます高齢化が進行する中で、町内に高齢者施設を作る考えはないのか。

また、喜茂別厚生病院の診療所化により、現在、使われていない2階入院病棟の有効利用等について、厚生連との話し合いも必要と思われませんが、考えてはどうか。

6月21日の農業新聞で「特別養護老人ホーム建設を厚生連にも」との記事が載っておりますが、たが、厚生連に対する要望等、早めの対応をしてはどうか。

②9月7日、双葉地区で防災訓練がありました。本町の今後における防災訓練の実施計画はどのようなものか、また、どのような災害を想定しての訓練か、伺います。

菅原町長

①高齢者介護施設の件であります。はじめに本町における高齢者の状況を申し上げます。65歳以上の高齢者は、8月31日現在の住民基本台帳人口では8百58名で、介護保険住所地特例者18名と合せると、8百76名となっております。

その内、介護保険の認定を受けた方は1百30名で全体の15・2パーセントであり、介護度別の内訳は、要支援が10名、要介護1が49名、要介護2が19名、要介護3が16名、要介護4が19名、要介護5が17名であります。

介護度が高い要介護4と5の方は、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの老人福祉施設や病院の介護療養などに入院しており、要支援から要介護3までの方94名の内30・1パーセントにあたる29名は老人福祉施設や病院に入院されており、残りの65名の方が在宅で生活され、その内39名がデイサービスやホームヘルプによる居宅サービスを受けております。

現在、特別養護老人ホームなどの入所希望者は、本人、家族が直接申し込んでいるケースを除き、町が把握している人数は2名であります。

高齢者社会における国の高齢者保健福祉施策は、介護保険法施行に伴って、平成12年度からは福祉サービスの利用が、措置から契約へと移行し、さらに平成18年度からは介護保険法の改正により、予防重視型システムへと転換とともに、介護報酬等の見直しが行われたため、特別養護老人ホームをはじめ、高齢者福祉施設の経営は大変厳しいものとなっております。

特別養護老人ホームの建設については、町としてもこれまで検討を行ってきたところでありますが、町の財政状況や国の高齢者保健福祉施策の流れを見ても、本町のような小規模町村では、町主体による高齢者福祉施設の整備や維持を図ることは非常に困難な状況にあります。

また、厚生病院の2階の入院病棟の有効利用等についてであります。厚生病院の診療所化

を検討する際に、国の支援措置を活用した、療養病床からの介護老人保健施設など老人福祉施設への転換について、厚生連に要望を兼ねて検討をいただいた経過がございます。

いずれの施設についても、措置基準をクリアするためには多額の改修費用が必要であるなどの理由から、実現は難しいとの判断であり、それ以外の利用方法については、今後の課題としていると承知しております。

議員ご指摘の、農業新聞で特別養護老人ホーム開設を厚生連にも解禁という件ですが、厚生連が主体となったとしても、施設の設置基準をクリアすることや安定した経営規模にするために、大規模な増築、改修が必要となるなどの課題は変わらず、町がそのための財政支援を求められても、即座に対応できない状況にありますので、厚生連への要望には極めて慎重な判断が必要と考えております。

しかしながら、町内に老人福祉に関係・関連する施設が無い状況を見ると、何らかの対策

が必要でありますので、今後においては民間施設の誘致も視野に入れて、情報収集に努めながら幅広く検討を進めてまいりたいと考えております。

それまでの間は、従来どおり近隣町村の高齢者福祉施設や療養病床を保有する病院との連携を密にしながら施設入所について、住民の相談に適切に対応していく考えであります。

②防災訓練についてであります。防災訓練としては、喜茂別町自治連絡協議会の各自治会等の協力により、昨年10月24日に本町で初めて、水害を想定した避難訓練を鈴川地区において実施し、本年9月7日には双葉地区において、同じく水害を想定した避難訓練を実施したところであります。

いずれの地区におきましても、過去に堤防の決壊等による大規模な水害が発生しており、人的な被害はなかったものの農作物をはじめ家屋等に甚大な被害を被った地域であります。

本町では、高齢者の比率が高

く、歩行が困難な方や、交通手段の無い方も多く、初期避難には地域の助け合いが重要なこととなります。

このため、これまで実施した地域においては、自治会や消防団が中心となり、災害者台帳、マップなどを作成し、初期避難にかかる情報の共有化を進めてまいりました。

今後におきましても、このような地域の自主的な情報共有の取り組みの継続を支援してまいりたいと考えております。

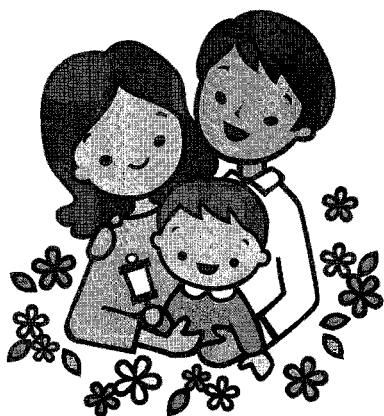
ご質問の今後の実施計画であります。これまでの実施地域の選定は、自治連絡協議会の協力により、決定しておりますので、これまでの取り組みと同様に、地域の自主性を重視した取り組みとして決定することが望ましいと考えており、今後の実施地区選定におきましても、自治連絡協議会と連携を取りながら、進めてまいりたいと考えております。

なお、これまでの自治連絡協議会の経過の中で、来年度は市街地区での避難訓練の実施が予

定されております。

市街地区の避難訓練の実施においても、本町での地形的な条件などから、河川の増水等による水害の発生が、もっとも想定されることから、これまでと同様に水害を中心とした訓練を実施してまいりたいと考えております。

また、今年度の宝くじ助成事業により、自治連絡協議会でAEDや毛布などの防災備品を整備したところでありますが、今後、町においても防災備品や備蓄用品などの整備を進めてまいりたいと考えております。



予算特別委員会

質疑要旨

議案第8号平成19年度一般会計補正予算（第5回）

菊地委員

①今回、町より示された市街地活性化計画の実施計画が初めて議会に示され、5力年における総事業費が9億8千万円で、その内まちづくり交付金が約3億8千万円見込まれるとの説明がだが、先の町村合併問題等特別委員会で示された財政シミュレーションにおける本町の財政状況は、平成24年度から収支不足に陥り、毎年1億円程度拡大し、平成30年度には約9億円に達することを示している。

総務課長

①合併のシミュレーションでは、まちづくり交付金事業を含んだものになっております。

②過疎債については、合わせて4億9千20万円を予定しており、その他については7千1百70万円となっております、過疎債については、制度の大幅な変更が無い限り、対象の事業として見込めるものと考えております。

③実質公債費比率は、現在16・

8パーセントですが、今まで実施した下水道事業等を含め、平成21年度あたりが起債償還のピークで、その後は事業関係が限られている関係で、今後発生するまちづくり事業の起債等を合わせ16・8パーセントから17・5パーセント程度の間での推移はあるものと考えており、起債許可の制限対象となる18パーセントを超えるところには至らないものと判断しております。

菊地委員

①本年3月の議会において、町としての事業実施計画が示されない中で、まちづくり事業関係予算が審議され、用地買収費や建物の移転補償費等については可決済ですが、事業計画における郷の駅エリアの店舗部分やビュースポイントパーク整備については、成功の確率やオープン後の維持管理費等、財政的な問題も含め、関係者以外の多くの住民は不安を抱いています。

先の、特別委員会で、町長は、郷の駅エリア内の店舗部分につ

いては、商工会を中心とする民間に全面的に行ってもらうとの考えを示したが、町内の事業者の進出は難しいとの話も聞いており、現在まで、町と商工会は、これらの関係についてどの程度協議が進んでいるのか。

②イベントテント部分については、他町村の同様施設を見ても農産品の販売を中心とした出店が考えられるが、現在まで、どのような団体や関係者と協議を行っているのか。

③関係者との協議は、行っているとは思いますが、郷の駅の関係が非常に不透明で進まなくなった場合には、この部分の計画を見直す気持ちはあるか。

菅原町長

①商工会には、大きな期待をしておりますが、過日、用地買収等が成ったというニュースの中で、商工会の役員の方々から、改めて商工会として、やっていきたいので行政としても推し進めていただきたいとの陳情を受けております。

全体の用地交渉も終了したこと
から、本格的に進める考えであ
り、商工会が中心となったシス
テム作りなど、具体的なことに
ついては、今後、商工会を中心
に詰めてまいります。

②農業関係者には、個々にアン
ケートや聞き取りを行い、いろ
いろな話を出していただいてお
ります。

町としては、イベントテント
部分について、道の駅的なところ
で農家の方が絡んだものをや
らなければと思っておりますが、
全面的に推し進めることについ
ては、寒い季節の販売や販売物
品のことなどから、短期間のイ
ベントには可能性があっても、
基本的には無理があると考えて
おり、今後きつちりと議論をし
ていく考えであります。

③今から、そういうことは言え
ませんが、商工会が自ら手を上
げてやりたいというものに、町
が乗ったわけで、目標は集合店
舗か個人店舗か、まだ分りませ
んが、その目標に向かって進ん
で行きたいと思っております。

菊地委員

①今回、示された実施計画にお
いて、完成後の管理運営などの
詳しい説明はされていないが、
郷の駅の中に設置される情報発
信プラザの案内所の人員配置な
ど、どのような内容の整備を考
えているのか。

②ビューポイントパーク整備の
目的について、羊蹄山麓の広域
景観作りを意識し、近隣町村と
の連携を図るために、整備が必
要と説明されているが、本町の
厳しい財政状況を考えるとき、
この事業が、優先順位からして
必要なことなのか、多くの町民
が疑問を抱いており、今回、示
された計画の実施にあたり、考
え方について伺う。

町長

①トイレ等の建物は、町がやる
ことになります。トイレ等の
建物をインフォメーションに使
うとしても、人を置いて案内を
するようなことには結びつか
ないと考えており、トイレの維持

管理についても、あそこで商売
をされる方々に応分の負担を強
いる形の中で、共同で運営でき
ればと思っております。

この件については、先般、商
工会の幹部の方とも話をしてお
り、お互い負担をする方向で努
力してまいります。

②この部分は、国道整備に関す
る開発局との協議の中で出てき
たことで、車両が、道道から国
道へ入るときの渋滞や大型車両
が国道から道道に入るときに曲
がりきれない等の問題解決に向
け、開発局や北海道に説明を行
ってききましたが、用地買収が終
わると、この部分が空き地にな
ることから、町としても、誰も
が望んでいる景観に配慮したま
ちづくりの観点から、開発局の
協力をいただき、やれる範囲と
の判断から、決断をしました。

菊地委員

町道や保育所の改築などを除
く、郷の駅エリア部分に掛かる
維持管理費など、概略、どの程
度の数字を想定しての計画か。

細田産業振興課長

郷の駅エリアの管理費等につ
いては、トイレを中心とした情
報発信ブースとそのエリア内
における除雪費が大きな経費にな
ってきませんが、トイレと情報発
信ブースの管理形態によって金
額は大きく左右されると想定し
ておりますが、民間委託により、
浄化槽の使用料、除雪費、トイ
レの諸々の設備費を含め、概略、
年間5百50万円から6百万円程
度と想定しております。

越後委員

町づくり交付金事業に関し、
5月12日に当初案で住民説明会
が開かれ、その後、説明会が開
かれず、一回の説明会で住民の
評価なり、コンセンサスが得ら
れたと理解されているのか。

今回、議会に、町としての実
施計画が示されたが、前回とは
変更点があり、議会のみならず、
住民に対する説明会の必要があ
ると思うが、予定はあるか。

町長

住民に説明をし、その結果について改めて全部を調査しているという状況ではありません。

その後、いろいろな経緯の中で、用地交渉等が、終了した時点で進めて行く考え方を、当初から持っておりましたが、郷の駅エリアの用地交渉において、1件でも対応できない部分があった場合には、このエリアは諦めるとの判断もありました。

用地交渉が全て終わったことから、広報等で、こういう方向でやっていくということを出して行きたいと思っております。

また、来年の洞爺湖サミットの開催の影響で、拡幅等に関する工事入りは、7月以降になる状況で、それ以降の工事については、来年か再来年になると思っております。開発局にも、住民の考えを取り入れたまちづくりへの協力を申し入れております。

越後委員

答弁の中で、洞爺湖サミットについて触れられたが、用地取得が済めば、来年から郷の駅の実施に入る予定が、洞爺湖サミットが行われることによって、国道拡幅に付随する郷の駅関連も、半年近く遅れざるを得ないという理解でよいのか。



町長

今のところ、遅れるだろうというくらいの情報しか入っており、外務省を中心に動いているので、はっきりしたことは言えないが、サミットが終わった段階から各種工事が入ってくるものと理解をしております。

越後委員

①当初予算の用地買収費、移転補償費の合計額と、今回、示された実施計画の詳細で、合計額と差異が出ている理由は何か。
②当初予算時の積算には、根拠があると思うが、どのような積算方法で積算し、今回のような補正という事態が起きたのか。
③また移転補償費の中に解体費用は含まれているか。
④立ち退いた方々の移転先の動向と関連して、公営住宅の入居希望等について伺いたい。

産業振興課長

①町づくり交付金事業の積算に

あたり、最大限積算した金額で計上しておりますが、用地買収等において、土地交換という部分があることから、若干金額が減少しております。

道路においても、私有地を通る部分で、私有地と町有地の交換ということがあつて、実施計画と現在の予算額で差異が生じているところでございます。

②当初予算と今回の補正の関係ですが、積算数値は、北海道用地対策連絡協議会が示している単価を利用しております。

補正の理由としては、今のたびの補償は一般の補償とは異なる占用補償で、一つの補償案件を、小樽開建と町が2区分して補償算定した結果、小樽開建の補償確定占用面積が当初予算時に見込まれた面積より少なかったため、町の補償面積が増加し、補償額が増加したもので、用地部分の増額については、末広6号線における警察協議により、道路規格の変更を行った結果、用地取得面積が増えたため、増額となったものです。

③解体費用の関係ですが、今回

の占用補償の内容としては、ここに生活権があるなしで一定の基準が設けられており、単に占用され、商業に用いられている部分については、解体の補償が無い物件も出てきますが、住居兼店舗については、移転補償費が積算されております。

④立ち退いた方々の移転先等について、まだ確定している部分ではありませんが、公営住宅の希望者は2名、新築もしくは中古住宅の希望者は4、5名となっており、その他の方については、今後の営業展開に合わせ、新しく建てるか、中古物件の改修か、最終結論に至っていない状況です。

なお、公営住宅の入居希望者には、できるだけ希望に沿えるような形を考えております。

越後委員

①昨年、調査と計画策定、石造り倉庫の解体費用を含め、先行で3百20万円ほど議決しているが、解体された石の保存状況や活用について大変心配しており、

どのようなになっているか。
②郷の駅の民間で行う部分の用地について、賃貸、買取り、どちらを念頭においているのか。

産業振興課長

①平成18年度において解体した石造り倉庫の石については、旧羊蹄小学校のグラウンドに置いてありますが、保存については、下に鉄板を引き、その上に石を乗せ、周辺の草刈り等は担当課で実施し、保存状況を写真に撮り確認しております。

郷の駅への活用については、エリア内の情報発信ブースの建物の外壁に活用していきたいと考えております。

②テナント部分の用地のあり方については、基本的に民間活力を導入した整備を行っていく考えであり、賃貸、売却の確定については、幅を持たせた形の中で商工会とあり方について協議していく考えであります。

町長

この関係については、大変重要な位置付けになりますので、今後、いろいろな議論の中で政策的なことも含め、町と商工会と共同作業ができるよう進めてまいりたいと考えております。

越後委員

集会施設管理費で、当初予算5百80万円に対し、なぜ2百万円の補正が発生するのか、説明を願いたい。

(館内委員からも、越後委員と趣旨の質問がありました)

藤井建設課長

当初予算は、過去3年間のデータ一を参考に積算しましたが、受託業者から積算内容誤りの指摘を受け、精査した結果、誤りが判明いたしましたので、今回補正をお願いするものです。

町長

今回の管理業務委託の件ですが、誠に申し訳なく、提案する立場からも、あつてはならないことだと思っており、今後、ご指摘を受けた点を反省し、慎重に対応してまいります。



日下委員

①センター管理業務委託費で、当初予算額は、全施設の管理費だと思うが、今回、4割近くの補正となっているのは、全施設で差異が出たということか。

②企業が入札で受けたということとは、その金額で、できると判断し落札したのではないか。

③全施設での昨年までの人件費のトータルはいくらになるのか。

建設課長

①生活改善センター、鈴川集落センターの管理委託業務で、2百5万円の補正でございます。

②入札時の勤務時間数の積算自体が誤っており、入札者ができると判断した時間数と差異が出たことが補正の要因であります。

③昨年までの人件費の総額は、約6百46万6千円であります。

日下委員

今回、補正したとしても、結果的には、個人委託の人件費と

比較し、管理委託業務料は安くなっているかと理解してよいのか。

建設課長

センターだけを見ると、昨年までの個人委託の人件費よりは高くなっております。

日下委員

指定管理者制度や業務委託は町の経費をより安くするのが目的であるが、業務委託がむしろ高くなるということを、どう理解したらよいのか。

加藤副町長

今年度、経費の節減や職員の業務負担を減らすことでやっておりますが、積算数値の間違いにより、厳密に精査すると、節減には成っていないかったということです。

来年度の予算編成では、事業内容を十分に精査し、予算措置や事業展開については、慎重に努めてまいります。

日下委員

中山峠物産館浄化装置設置工事について、提案説明によると当初、予定していた起債ができなかったことがわかったので、起債部分を減額することだが、起債するにあたっては、関係機関と協議した上で予算措置されたいと思う。なぜ、今になってこういう事態になったのか。

副町長

基本的には、起債で負担の均衡を図っていくことが原則だと思いますが、昨年の段階で、後志支庁との事前協議の中で、民間への賃貸物件であることの説明が不足していたことから、最終的に交付税措置がある起債を認めることは難しいと判断されましたので、起債を諦め、一般財源とすることとしたものです。

ご指摘を踏まえ、来年度の予算編成ではこのようなことが無いよう対応してまいります。

日下委員

胆振線代替バスの車両更新補助費として、特定目的基金を取り崩し、5市町村の負担分として4千2百42万7千円を支出すると説明されておりますが、基金が底をついた後の考え方を5市町村が持っているのか。

副町長

他の自治体では、既に基金が底をついたところもあると、聞いておりますが、当時、沿線自治体で運行して行くことの覚書が交わされており、自治体が費用を負担できないと場合、運行体系の見直し等が提起される可能性がありますので、基金を長く使うため、車両の7年ごと更新の見直しを協議会の中で出していると考えております。

戸井委員

町づくり交付金事業については大変心配しており、過去に、町民公園内の農産物直売センタ

ーを商工関係者が集まって出資し、株式会社を作った結果が、町の大きな負担となり、最後は、負担軽減のため観光協会に委託した経過もある。

この事業において、買収地をどういう形で使われるのか、町有地になったことで、固定資産税として収入されていたものが無くなることも考えられ、この事業が町の財源として寄与するか、お荷物となるか、一番肝心なところが曖昧となっている。

予算審議から今までの経過の中でも、その辺が曖昧になっており、土地が町の所有であり、民間企業の参入には、失敗による撤退などのいろいろなリスクがあることなど、全体像が見えてこない状態である。

町が財政を投入して行動するとき、町村合併や財政を支えるために町民や職員にかける苦勞を考え、石橋を叩いて渡るくらい、確実なところから組み立てていくべきだと思う。



留寿都の道の駅のレストランから加森さんが撤退した事例もあり、商工会の方にお願ひするにしても、自己資金ですべてやりますという人なら良いが、町がある程度整備し、来て下さいというのでは、全く意味が違いうわけで、その辺、後で心配がないかどうかお聞きしたい。

町長

ご指摘のとおりだと思っております、手前での議論は、困難を極めると思っておりますが、町としては、商工会に対する信頼を持ちながら、我々が持っている努力できるものを最大限使い、進めたいと思っております。

今回、国道の拡幅を含めた郷の駅エリアを成功させなければ、本町の再生というものが成し遂げられないものと強く思っております。

商工会も、既に、小委員会を作って努力をしております、町も共同し、町民に早めの説明ができるよう、取り組んでまいります。

戸井委員

①今回の用地取得により、開発局の道路拡幅と連動した郷の駅エリアの事業は、全部できる状況になったと理解してよいのか。

②菊地委員からも質問があったが、この事業について、どう考えても採算が合わず、町のリスクが、とてつもなく大きくなっ

ていった場合は、勇気を持って、厳しい判断をすべきと思うが、どのように考えているか。

町長

①そのような状況になっております。

②戸井委員のご指摘につきまして、私ども、充分肝に銘じて進めてまいりたいと思います。

